KOKUHO MIYAGI

みやぎの国保

7
2017 Summer
[No.269]

国保のなかまたち

村田町「対話による滞納整理」 2

国保徒然草 4
Health Information 5
みやぎの頼れるサポーター 6
新国保制度に係るお知らせ 7
国保連コーナー 8
旬のたより 16

村田町の歴史みらい館
<村田町 2017>

国保のなかまたち

村田町

【むらたまち】

村田町は、県の南部に位置し、仙台市など3市4町に隣接しています。古くから交通の要衝であり、江戸時代後期には紅花交易により栄え、その面影が、蔵の町並み（県内初の重要伝統的建造物群保存地区）として残されています。

▲毎年秋に開催する布袋祭りの一幕、布袋さまの頭が長いのが特徴

重要伝統的建造物群保存地区に選定されている蔵の町並みは江戸時代から変わらない

市町村国保のいま

村田町は、人口減少に伴い被保険者数が減少していますが、前期高齢者の増加等により、医療費が年々増加傾向にあります。

国保の被保険者数は、平成27年度末で2,860人（前年比4.79%、144人の減）、加入率は24.99%となっています。このうち、前期高齢者数は1,176人で、構成比41.11%（前年比3.34%、38人の増）となっています。

また、国保税の収納率については、平成26年度95.77%、平成27年度94.81%となっています。

＜町の国保の概況＞

	26年度	27年度
町の人口［人］	11,615	11,443
国保世帯数［世帯］	1,660	1,621
国保加入割合（被保険者数割）［%］	25.86	24,99
収納率（現年分）［%］	95.77	94.81
被保険者数［人］	3,004	2,860
1人当たり医療費［円］	342,877	370,468
特定健診受診率［%］	46.28	43.43

※3月末現在

〔表紙作者紹介〕

佐久間誉之（サクマヤスユキ）

イラストレーター

仙台市生まれ。仙台の印刷会社を経て2007年よりイラストレーターとして独立。
絵の具が乾く前に次の色を継ぎ足し（にじみ）や（ぼかし）をつくる【wet in wet】という水彩技法を使い自然風景や動植物を描いております。
http://sakuma-drops.com/

村田町の歴史みらい館

村田 IC を降りるとすぐ右手に見えてくる歴史みらい館。
蔵を彷彿とさせる建物で、瓦屋根と硝子窓に青空がとても印象的でした。
中に入ると小さな図書館や土器や石器、郷土芸能等が展示され、子供から年配の方まで楽しめる施設で、取材中も沢山の方が見学に訪れていました。
隣には蔵を模した道の駅もあり、村田町の物産を楽しませて頂きました。

町民の目線に立って業務を実施

村田町は、町民生活課で国民健康保険を主管しており、戸籍や住民票等を担当する総合窓口班と、環境衛生等を担当する環境衛生班、国民健康保険等を担当する保険年金班の3つの班に分かれています。課の人数は課長を含め12人おり、このうち保険年金班の班員は4人で、国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金の3業務を所管しています。各々がそれぞれの業務を協力し助けあいながら、確実に手続きを行うことはもちろんのこと、なるべく待ち時間を作らないように迅速に対応することを心掛けています。

また、制度の説明や質問に対する回答をする際は言葉遣いや表現などに気を付け、分かりやすく伝えられるよう努めています。

そして、国民健康保険税の賦課徴収を担当している税務課や、特定健診等を担当している健康福祉課などの関係各課と連携しながら事業を行っています。

国保の都道府県単位化に向けて

平成30年度の都道府県単位化に向けて、我が町も準備を進めております。現在、スケジュールの大枠が見えてきているところであり、今後事務手続きやシステムの変更等期間が短い中で確実に準備作業を進めて行く必要があります。

今回の県単位化により、県が国保財政を所管することは、財政状況が厳しい町にとっては大きな変化であるので、新しい制度が順調に進み持続可能な医療保険制度の構築と、保健事業の円滑な運営が図られることに大きな期待を寄せています。

収納率向上に向けて

わがまちの取り組み

「対話による滞納整理」

本町の国民健康保険税の収納率は、平成21年度で63.6%でしたが、納税環境の整備や地道な収納努力の積み重ねなどにより平成27年度は現年分と滞納繰越分を合わせて79.4%と改善されてきております。

これまでは、催告文書や照会文書を何度も送付するなど文書を中心とした滞納整理を行っていました。しかし、納め忘れなどの初期催告の時期を過ぎると文書による催告効果は低くなります。差押えなどの滞納処分を行っても新たに発生する滞納が累積していくという状況となっていました。

そのため、早期の滞納発生抑制を図る観点から、納税相談においては、滞納原因や生活状況の他に、預貯金や給料などの財産状況も本人から聴き取るなどして納税意思や納税資力を見極める「対話による滞納整理」を重視することとしました。もちろんこうした納税相談に応じない滞納者に対しては、厳正に滞納処分を執行しております。

収納率は前年度のそれより高いに越したことはありません。ただし、それは最終結果論にすぎないことだと思います。大切なのは、納税者の事情に耳を傾けつつ、納付を働き掛けていく、一見非効率的で受け身の滞納整理とも思えますが、継続的に取り組むことにより納税者との信頼関係が構築され、結果として効率的な滞納整理につながるものと考えています。

▲村田町観光PRキャラクター「くらりん」

国保徒然草

気仙沼市　保険課長
小野寺（おのでら） 幸恵（ゆきえ）

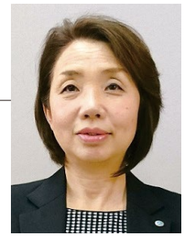

［筆者プロフィール］
国保担当歴：5年3か月
趣　　味：いろいろお試し中
愛 読 書：SF、エッセイ集など
今目標にしていること：体力づくり

国保事業の都道府県単位化に向けて

東日本大震災の影響がまだ色濃く残る平成24年4月に保険課医療給付係へ配属になり、一部負担金免除措置、特定健康診査等実施計画や保健事業計画の策定に携わってきました。

昨年からは、課長として国保都道府県単位化の流れの中に置かれています。

被保険者の健康維持が何より大切

多くの国保事務が市町村に残り、県への納付金額や保険税率などが見えてこない状況の中で、被保険者に対する説明をどう行うべきかについては、頭を悩ませていますが、保険者として大切なことは、被保険者の健康の維持だと思っています。

それが結果として、医療費や保険税率の上昇を抑え、制度の存続に繋がればと考えています。

地域に根差した保健事業計画の策定へ

今年度は、データヘルス計画、特定健康診査等実施計画の2つの計画を策定する年でもあります。

伸び悩んでいる特定健康診査等の受診率を向上し、健康課題解決に向けた保健事業を展開するためにも、健診担当部門等との連携を図りながら、地域に根差した保健事業が実施できるよう計画を策定したいと思います。

とはいっても、より良い計画策定のためには、住民に、いかにして健康に対する興味を持っていただくかでしょうか。

疾病、運動、食事？ 突破口を何にすれば？ 皆に読んでもらえる広報って？ 悩みは尽きません。

考えることより行動でしょうか。

心地よい終着地を期待し進んでいく

所々に急流や障害物が潜む都道府県単位化ではありますが、県と市町村及び各関係機関との連携がより強化され、終着地が心地よい場所であることを期待しながら、 課員とともに進んでいきたいと思います。

皆と自身の健康を考えながら･･･そしてメタボ率最下位を目指して！

Health Information
ヘルスインフォメーション

糖尿病を知ろう（診断と症状・合併症）

おおひら内科クリニック 院長 大平（おおひら） 誠一（せいいち）

動物は主に血糖を燃料にして生きています。私たち人間の血糖は空腹時には70から120mg／dl程です。食後に血糖は高くなりますが、余った血糖はインスリンによって肝臓・筋肉・脂肪に貯蓄されて200mg／dl以上にならないように常に調節されているのです。空腹が続くとこの貯金を下ろして使います（給料日に貯金し金欠になると引き出すのと似ています）。

空腹時血糖が126mg／dl以上か食後の血糖が200 mg／dlを超すと糖尿病型と診断されます。

もう一つの検査はヘモグロビンエーワンシー（HbAlc）です。HbAlcは赤血球に着いた糖分で、検査した日から遡ること約2か月間の血糖変化が分かります。HbAlcが6.5％以上になっても糖尿病と診断されます。医者に褒められたいために、病院へ行く数日前から酒を断ち、食事も制限し一時的に血糖を下げて来院する患者が居ました。その患者「血糖が良いね」と褒めたその日からまた食べ放題に戻っているのです。

今ではHbAlcの登場で（長期の血糖変化を示し、数日の摂生ではHbAlcに反映されないので）このような患者に騙されることが無くなりました。血糖検査が簡単でなかった一昔前までは、尿の検査が診断･治療の主流でした。

今では見られなくなりましたが「トイレの汲み取りやさん」が糖尿病患者発見の名人でした。「貴方の家に糖尿病患者さんが居ますよ！」と的確に当てました。

一般に血糖が180～200mg／dlを超えると尿に糖が漏れ出ます。便槽に溜まった尿は独特の匂いを発し、糖を目当てにアリが群がることなどでピンと来たようです。患者さんの靴を見ても糖尿病を発見できました。「立ちしょん」の時、跳ね返ってついた糖が結晶化して白い斑点となっています（黒い靴を履いた男性だけの話ですが！）。尿糖排泄には個人差があり、薬の影響も受けやすいことから、今では糖尿病診断には使われていませんが、あながち無用ともいえません。尿の検査は採血のような痛みを伴わず、検査は簡単で検査試薬も安価です。尿糖が出なくなれば血糖がおおむね良好と推測されます。

糖尿病はサイレントキラー（静かなる殺し屋）ともいわれるように発症暫くは自覚症状がありません。最近は健診、ドックやほかの病気で受診した時に偶然、糖尿病と診断されることが多く「え！私が糖尿病？」と驚く患者さんも大勢います。

血糖が高くなると「口が渇く」「尿が多い」「痩せてきた」などの症状が出ます。血糖を多く含んだ血液は濃厚なため体の水分を引き込み、細胞が脱水を起こし口が渇くのです。「枕元に大きなヤカンを置き、毎晩カラになるまで飲んでいた」と話す患者もいました。喉が渇くのでお茶や水でなく糖分の入った清涼飲料水を飲むと、益々渇きが増します。水分が多い血液が腎臓に運ばれると多尿になります。この状態が続くと全身の脱水が進行し、体重も減ってきますが、痩せたと喜んでいる場合ではありません。

糖尿病を放置したり、いい加減な治療をしていると糖尿病特有の合併症を起こします。

▲糖尿病をよく治療しないと余症（合併症）が全身に起こる｛千万人の糖尿病教室｝（後藤 由夫著）から

糖尿病の治療は、この合併症を予防するためと言っても過言ではありません。

糖尿病の合併症として眼･腎臓･神経の障害が有名ですが、あらゆる臓器に障害を起こします（図）。がんの発症率も高く、肝臓がん･膵臓がん･大腸がんは糖尿病でない人に比べ1．5倍から2倍多くなります。

眼の奥の網膜に出血を起こすと歪みができて視力障害、腎臓の糸球体の障害は解毒の分別を失って最悪、腎不全になることもあります。神経合併症として代表的なのが知覚神経障害です。ほとんどは下肢から始まることが多く、「足指がジンジンする」や「足裏に何かねばっている」などと訴えます。自律神経障害もあります。尿が溜まっても尿意が無い、勃起障害などです。長時間胃の中に食べたものが残ることもあります。前夜だけの絶食で胃カメラができるのですが、このような患者では一日以上絶食しなければ胃が空になっていません。

まだまだ書ききれないほどの合併症がありますが、糖尿病の合併症が「片道切符」とも言われるのは、悪い方へは簡単に進むのに改善には大変苦労するからです。

これらの合併症は糖尿病患者のすべてに起こるわけではありませんが、糖尿病治療の目的は「合併症を予防する」ことと「合併症を進行させない」ことに尽きると言えます。

みやぎの頼れるサポーター

みんなの健康を支えます!!

今回ご紹介するのは…

大衡村健康福祉課健康づくり係 栄養士 遠藤（えんどう） 麻衣（まい）さん

「食べること」＝「生きること」を基本に住民の健康をサポート!!

子どもから大人まで幅広い年代の健康をサポート

入庁して今年で3年目を迎える遠藤さんは食育推進事業と健康づくり事業を主に担当している。大衡村は子どものころから肥満が多い傾向にあり、健康福祉課を中心にしてこども園、小中学校の食育担当の先生方と連携し、食育推進ワーキンググループ委員会を組織している。遠藤さんも携わっている委員会では有用な情報を提供できるように意見交換を行っており、毎年、その場で出た意見を基に、「こども園、小学校、中学校、一般住民」とグループ分けし、ローテーションで食育講話会を開催している。遠藤さんは他にも健康づくり事業として、健康運動サポーターとともに大衡村独自の体操「万葉ジョイント体操」の普及に努めている。

▲「万葉ジョイント体操」伝授中!!

何事もまずはチャレンジ!!

遠藤さんは常にチャレンジ精神に満ち溢れており、食事をする時も食べたことのないものを積極的に食べるようにしているとのこと。仕事も同じと考え、「新しいことにどんどんチャレンジしていきたい」と話す。また、経験が多くないため、失敗をすることもあるそうだが、上司や同僚の仕事の進め方等を吸収し、「教えてもらえることに感謝し、同じ失敗をしない！」ということを心掛けている。

何より「食べること」が大好き!

普段から食育事業等に力を入れている遠藤さんに栄養士をめざした理由を聞くと、何より自分自身「食べることが好きだから！」と教えてくれた。また、「食べることは生きることである」と考え、生きることに欠かせない食に関する仕事がしたいと思い、栄養士をめざしたそうである。なるほど、「食べること」が好きな方だからこそ、住民に対する食育事業の説得力がより一層増すのかもしれない。

一番の健康法はやっぱり規則正しい生活

そんな遠藤さんは体を動かすことが大好き。ジムに行ったり、職場の野球の練習に参加したり、地元の山岳会に入って山登りをしたり、最低でも週1回は、体を動かす機会を確保して汗をかいている。また、好きなアーティストのライブで思いっきり歌ったり、体を動かしたりして、リフレッシュをするとともに、前述のとおり食べることが好きなため、月に1回は友人と県外等においしいものを食べに行ったり、食べ歩きをしたりと、さまざまな食べ物に触れることで、心の健康維持も欠かしていない。それでもやっぱり一番の健康法は、「規則正しい生活をすること」と話す。学生時代、朝は寝られるだけ寝るというだらけた生活をしていたそうだが、朝早く起きることで代謝が上がり、「2年前に比べて5kgほど体重が減りました！」と教えてくれた。

住民との「共同作業」で事業を進める

「どの事業も住民の方々の協力があってこそ成り立っている。」と話す遠藤さん。住民の意見はとても貴重なので、今後もその意見を可能な限り取り入れ、共同して事業を進めていきたいと目標を話してくれた。

遠藤さん、たくさんの質問にご回答いただきありがとうございました。

新国保制度に係るお知らせ

—宮城県保健福祉部国保医療課から—

第1回宮城県国民健康保険運営協議会を開催しました

現在、市町村が個別に運営している国民健康保険事業は、平成30年度から都道府県単位で運営（都道府県単位化）することとなっており、全国的に移行へ向けた準備が進められているところです。

都道府県単位化により、県は、平成30年度以降、国保の財政運営の責任主体として制度の安定化に努め、市町村は、引き続き資格管理、保険給付及び保険料（税）の賦課・徴収等の地域におけるきめ細かな事業を行うこととなります。

このことにより、県は、本年末頃を目途に、県と県内市町村が一体となって国民健康保険を安定的・効率的に運営するために必要な事項を「宮城県国民健康保険運営方針」（運営方針）として定めるとともに、平成30年度からは、国民健康保険特別会計を設置し、財政運営を行うことになります。

運営方針の策定に当たっては、県は本年4月に知事の附属機関として宮城県国民健康保険運営協議会（運営協議会）を設置し、被保険者代表、保険医・保険薬剤師代表、公益代表各3名及び被用者保険等保険者代表２名の計11名の方に委員を委嘱しました。平成29年5月25日に開催した第1回目の運営協議会では、運営方針の策定についての諮問を行いました。

運営協議会の委員の皆様からは、スマートみやぎ健民会議などの県の健康づくりの取組や、県全体で特定保健指導の実施率を向上させるための取組などを運営方針に盛り込む必要があるなどの意見が出されました。

この他、県では、先月7日から7月7日まで運営方針案に対するパブリックコメントを実施するとともに、市町村に対し、9月15日まで意見照会も実施しており、これらの御意見については、今後、市町村の国民健康保険主管課長等で構成される国民健康保険運営連携会議や作業部会などにおいて、検討を行うこととしております。

今後の予定としては、平成29年11月に開催予定の第2回運営協議会において、パブリックコメントや市町村から寄せられた御意見への対応も反映した運営方針の最終案について審議を行い、知事に対し答申がなされることとなっており、これを受けて県としての運営方針を決定することとしております。

なお、運営協議会は宮城県の情報公開条例に基づき、公開されており、傍聴が可能となっております。また、県のウェブサイトでは配付資料や会議録を閲覧することも可能となっていますので御覧願います。

（アドレス：http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kkh-iryou/kyougikai.html）

詳細については…

宮城県国保医療課 検索

▲第1回運営協議会の様子

TOPICS

市町村国保トップセミナー

―平成30年度の新制度に向けて―

平成30年度からの国保制度改革に向け、市町村保険者が制度への理解をより深めること等を目的に、平成29年5月9日（火）に宮城県自治会館において宮城県と国保連合会の共催で市町村国保トップセミナーを開催した。

▲榎本氏は新制度に向け、県と保険者、国保連が連携して取り組むよう求めた。

セミナーの講師に厚生労働省保険局国民健康保険課長榎本健太郎氏を迎え、前半では「国民健康保険の都道府県単位化と保険者努力支援制度について」と題して御講演をいただき、後半では榎本氏の司会で情報交換を行った。当日は県内全市町村から首長をはじめ64名の出席があった。

冒頭で宮城県保健福祉部長の渡辺達美氏があいさつに立ち、国民健康保険制度発足以来の今回の大改革について「平成30年4月に向けてこの1年が大きな正念場であると考えている。」と述べられた。続いて、本会副理事長の浅野大和町長が「国保連合会としても宮城県、市町村等関係機関と連携し、一丸となり的確に対応していきたい。」と述べた。

▲あいさつに立つ宮城県渡辺保健福祉部長（左）と本会副理事長浅野大和町長（右）

●講　演　～国保制度の安定化と保険者機能強化を重視～

榎本氏は講演の中で、今回の国保制度改革は昭和36年に制度が施行されて以来の枠組みの改革であり、制度の安定化を図ることが目的であるとして、改革に至った経緯や国の考え方について述べられた。

また、平成28年度に前倒しで実施された保険者努力支援制度の結果について全国の中での宮城県の状況を示され、宮城県と保険者、国保連合会が連携して更に取組を進めるようあらためて求められた。

●情報交換会　～保険料率の変更に意見も～

後半で行われた情報交換会では榎本氏の司会のもと、首長や市町村職員からそれぞれの立場で制度改革に対する意見や疑問点が述べられた。中でも住民の保険料率の変更に対する不安や、糖尿病重症化予防に係る医師会等との連携の難しさについて声があり、榎本氏からは助言や国の考え方が示された。榎本氏は「今回の国保制度改革は現場のみなさんのいろいろな御尽力があってこそ成り立つもの。一緒に頑張っていきたい。」と述べられた。参加者からは「制度についての根本を聞くことができ、良く理解できた。」、「 今後の課題と取組が見えた 。」等の感想が寄せられ、有意義なセミナーとなった。

▲多くの市町村関係者が参加し、新国保制度への理解を深めた。

TOPICS

平成29年度第1回保健事業担当者研修会

―地域診断で効果的な保健事業の展開を―

平成29年5月19日（金）に平成29年度第1回保健事業担当者研修会を開催した。

本研修会は市町村が行う保健事業では保健師等専門職の地域診断が重要であることを踏まえ、既存の保健統計資料等を活用し、地域の健康課題を明らかにして予防を含めた保健活動のあり方を支援するとともに、第2期データヘルス計画策定の準備に資することを目的に年2回の開催を予定している。

●地域診断で街を「知る」

1回目は市町村の保健師等専門職と、市町村を管轄している保健所職員等58名の参加があった。研修会では「『地域診断』－地域を見るために必要なスキル－」と題して、横浜創英大学看護学部公衆衛生看護講師中山直子氏から講演をいただいた。

講演では、地域診断の必要性や目的、地域診断で活用するモデル等について説明があり、地域診断は何を目的とするかが大切で、数字だけではなく、日常の保健活動から地域を見ていくことが重要だと述べられた。

▲地域診断の重要性を話す中山氏

午後は、「自分の街を地域診断してみよう」をテーマに中山氏の司会でグループワークを行った。

各保健所管内に分かれて実際に自市町村のKDBデータや国立保健医療科学院のツールを使って作成した資料等を見ながら、自分のまちのデータから分かったことをまとめたのち、グループ内で情報交換を行った。

▲KDB データなどを見て、地域診断中…

最後に、グループ毎に発表を行い参加者からは「普段感じていたことを改めてデータで再確認することができた。」、「SMRと標準化比でデータを見ると少し違う視点が出てきた。」、「ほかの市町村の状況が聞けて良かった。」等さまざまな意見が出された。

2回目は9月の開催となるが、今回のデータ分析と足りない情報を収集して自分の地域について各種データから裏付けをとり、健康課題を明確化してグループワークで深める予定である。

こくほ健康フォーラム21　開催のごあんない

とき　**平成29年11月22日（水）午後1時～**

ところ　**大和町「まほろばホール」** 黒川郡大和町吉岡南2-4-1

県内の国保・保健・福祉関係者が一堂に会して健康づくりに関する講演及び事業事例等を広く周知するとともに、地域医療の振興と地域住民の健康保持増進のなお一層の推進に資するため、「こくほ健康フォーラム21 ―みやぎ健民を目指して― 」を開催します。

多くの国保・保健・福祉担当者をはじめ、国保診療施設関係者、国保運営協議会委員、保健推進員及び食生活改善推進員など多数の皆様のご参加をお願いいたします。

▲昨年度の様子

主　　催／宮城県国民健康保険団体連合会　問合せ先／事業推進課事業係　TEL **022-222-7077**

平成28年度
第三者行為求償事務処理状況

●収納金額9,117万円増加（前年度比）

平成28年度中に本会が保険者から委任を受け、処理した交通事故に起因する損害賠償求償事務の処理状況が、次のとおりまとまりましたのでお知らせいたします。

交通事故に伴う求償事務については、医療費・介護給付費の適正化に大きな財政効果が見込まれるところですが、国からの第三者行為求償事務の強化要請に伴い、なお一層の取組強化を図ることが望まれております。しかしながら、第三者行為求償事務に係る交通事故の形態は多様であり、専門知識（道路交通法等）と経験が求められるため、処理の完了まで長期間に亘る案件が多く、その対応に苦慮する面があります。

本会では、こうした状況を踏まえ、保険者の負託に応えるべく、平成29年度から求償事務相談員を設置しておりますので、求償事務に関する疑問な点、不明な点はお気軽にご相談ください。また、本会におきましても、さらなる求償事務の充実強化に努めて参りますので、御理解と御協力をお願いします。

1 年度別請求・収納状況

区分／年度	委任件数	請求状況		収納状況		完了件数
		件数	金額（円）	件数	金額（円）	
平成24年度	422	1,003	552,187,664	573	305,091,341	415
平成25年度	423	894	527,446,666	543	260,372,179	427
平成26年度	463	1,215	708,072,435	599	317,193,763	393
平成27年度	471	1,099	603,074,440	505	267,836,819	405
平成28年度	498	1,104	680,916,181	617	359,007,986	460

2 損保会社と協議決定した案件

区分／年度	件　数（件）	損保主張額（円）	合意額（円）	修正差額（円）
平成24年度	46	61,097,372	67,952,121	6,854,749
平成25年度	33	34,019,846	42,392,709	8,372,863
平成26年度	26	35,756,292	40,679,384	4,923,092
平成27年度	19	34,562,486	38,280,150	3,717,664
平成28年度	24	32,937,489	33,454,310	516,821

ー求償事務のことならおまかせー

求償事務及び給付制限に関する疑問な点、不明な点はお気軽にご相談ください。
専門の相談員が親身になって、ご相談に応じます。

相談日／月～金曜日（午前９時～午後４時）

財務課求償係／TEL 022-222-7070（内線624）

求償事務相談員
佐々木 治雄

3 平成28年度保険者別第三者行為求償事務処理状況累計

平成29年3月31日現在

区分／保険者名	委任件数	請求状況		収納状況（一般）		収納状況（後期）		収納状況（介護）		収納状況（合計）		完了件数
		件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	
仙台市	124	249	114,444,007	119	59,504,531			6	3,526,866	125	63,031,397	97
（青葉区）	31	48	18,159,700	19	10,741,120			1	900,159	20	11,641,279	17
（宮城野区）	17	31	11,548,075	21	7,864,825			4	2,059,195	25	9,924,020	22
（若林区）	34	74	37,754,611	35	20,664,274			1	567,512	36	21,231,786	24
（太白区）	21	50	25,950,948	24	15,677,061					24	15,677,061	15
（泉区）	21	46	21,030,673	20	4,557,251					20	4,557,251	19
石巻市	17	36	13,934,402	21	13,602,391			1	5,270,021	22	18,872,412	16
塩竈市	8	24	30,576,595	8	7,604,874			6	5,454,341	14	13,059,215	5
気仙沼市	10	37	13,311,153	17	10,347,757					17	10,347,757	9
白石市	7	14	6,422,647	9	4,120,041					9	4,120,041	7
名取市	8	27	13,123,340	6	2,775,524			1	1,337,803	7	4,113,327	9
角田市	9	16	13,010,613	11	2,715,115					11	2,715,115	11
多賀城市	5	10	1,846,611	9	2,944,188					9	2,944,188	7
岩沼市	8	15	1,374,438	8	859,839					8	859,839	3
蔵王町	3	8	2,764,528	6	2,807,800					6	2,807,800	5
七ヶ宿町												
大河原町	3	5	3,301,872	3	2,137,891					3	2,137,891	3
村田町	1	4	2,973,755					1	523,807	1	523,807	3
柴田町	5	6	3,070,053	4	107,296					4	107,296	4
川崎町		1	15,659									
丸森町	1	4	1,346,455	2	316,251					2	316,251	2
亘理町	7	24	15,813,147	13	7,977,670					13	7,977,670	11
山元町												
松島町	6	7	10,962,097	4	4,504,558			3	2,848,030	7	7,352,588	3
七ヶ浜町	2	7	706,599	4	1,753,880					4	1,753,880	4
利府町	7	15	3,901,293	7	701,915					7	701,915	7
大和町	1	7	159,771	2	134,265					2	134,265	2
大郷町		2	2,286,939	2	2,172,907					2	2,172,907	2
富谷市	8	24	18,956,176	11	8,042,373			1	208,401	12	8,250,774	8
大衡村	2	2	6,888,478	13	143,864					13	143,864	1
色麻町	3	3	142,300	1	20,475					1	20,475	1
涌谷町	3	8	5,417,411									
女川町	2	2	1,302,552									1
加美町	3	5	888,592	3	426,079					3	426,079	3
栗原市	10	24	9,233,699	35	6,420,507					35	6,420,507	10
登米市	20	30	9,123,435	12	4,115,062					12	4,115,062	13
東松島市	12	24	8,440,275	17	5,712,941					17	5,712,941	10
美里町	6	7	6,311,253	3	39,935					3	39,935	5
南三陸町	2	2	112,045									
大崎市	23	52	22,600,587	20	7,278,403			1	380,918	21	7,659,321	18
歯科医師国保組合	1	3	36,344	2	354,199					2	354,199	2
建設業国保組合	16	25	1,477,588	12	721,926					12	721,926	17
後期高齢者医療広域連合	155	375	334,639,472			213	179,093,342			213	179,093,342	161
合計	498	1,104	680,916,181	384	160,364,457	213	179,093,342	20	19,550,187	617	359,007,986	460

※仙台市は各行政区の値を合算したもの。

平成28年度
再審査申立状況（保険者申立）

●一次審査対象項目拡充により、査定件数・査定率が減少傾向

診療報酬の請求は医学・医術の進歩及び医療機関の専門性による細分化などにより、年々増加するとともに、内容も複雑多岐にわたり高度化しています。

平成28年度の再審査申立状況は、申立件数97,824件、査定件数55,096件、査定率（点数）1.86％で、前年度と比較して申立件数が3,918件増（4.17％増）、査定件数が169件減（0.31％減）、査定率（点数）が0.17％減となっています。

査定件数及び査定率の減少については、本会においても一次審査での縦覧・横覧による事務上項目の点検（平成24年10月審査～）、調剤突合点検（平成25年10月審査～）、審査委員会からの事務付託（平成25年12月審査～）を開始し、現在もその対象項目を拡充していることが影響しているものと思われます。

申立件数が増加しているにも関わらず申立点数が減少しているのは、一次審査の点検充実により入院・外来分の申立が減り、本会で確認できない縦覧・横覧点検による外来分の医療上の申立並びに調剤突合点検の申立が増えていることが考えられます。

本会では、今年度の事業として、レセプト点検事務ブロック別研修会の開催並びにレセプト点検事務巡回支援を実施し、保険者が効率的で適正な再審査申立を行えるよう支援してまいります。

なお、平成28年度の保険者別再審査申立状況は次表のとおりです。

平成28年度保険者別再審査申立状況（一般+退職+後期）

平成28年4月～平成29年3月

区分	申立		査定		査定率（%）	
保険者名	件数	点数	件数	点数	件数	点数
仙台市	13,792	158,395,972	9,560	2,611,496	69.32	1.65
（青葉区）	3,133	28,054,347	2,180	555,870	69.58	1.98
（宮城野区）	3,526	62,556,564	2,173	833,417	61.63	1.33
（若林区）	1,585	10,963,015	1,102	217,940	69.53	1.99
（太白区）	2,838	28,023,130	2,144	496,910	75.55	1.77
（泉区）	2,710	28,798,916	1,961	507,359	72.36	1.76
石巻市	9,541	70,153,229	4,091	782,891	42.88	1.12
塩竈市	3,496	58,380,863	624	276,520	17.85	0.47
気仙沼市	1,240	13,193,214	1,017	288,484	82.02	2.19
白石市	261	2,996,835	211	22,515	80.84	0.75
名取市	5,035	42,922,592	2,273	554,210	45.14	1.29
角田市	472	2,363,212	246	48,973	52.12	2.07
多賀城市	1,369	15,072,599	559	90,694	40.83	0.60
岩沼市	675	3,010,500	560	106,642	82.96	3.54
蔵王町	966	6,766,946	149	41,991	15.42	0.62
七ヶ宿町	262	2,056,561	88	25,489	33.59	1.24
大河原町	1,607	11,759,680	361	80,728	22.46	0.69
村田町	1,224	10,017,485	312	109,592	25.49	1.09
柴田町	1,944	18,704,924	432	161,350	22.22	0.86
川崎町	873	8,918,778	232	77,247	26.58	0.87
丸森町	241	2,440,369	187	37,198	77.59	1.52
亘理町	836	6,771,686	436	126,750	52.15	1.87
山元町	176	882,489	115	10,735	65.34	1.22
松島町	214	2,185,983	166	20,119	77.57	0.92
七ヶ浜町	1,791	14,512,564	317	92,791	17.70	0.64
利府町	1,460	8,673,593	506	69,597	34.66	0.80
大和町	1,503	13,329,903	333	116,257	22.16	0.87
大郷町	670	5,707,761	89	22,125	13.28	0.39
富谷市	595	5,114,879	349	68,057	58.66	1.33
大衡村	166	1,119,581	68	17,697	40.96	1.58
色麻町	346	4,361,805	185	28,380	53.47	0.65
涌谷町	1,113	11,331,314	416	75,873	37.38	0.67
女川町	106	438,858	34	7,493	32.08	1.71
加美町	1,020	10,399,072	518	84,785	50.78	0.82
栗原市	1,324	6,369,569	329	50,499	24.85	0.79
登米市	2,020	12,218,218	1,221	243,896	60.45	2.00
東松島市	1,791	16,405,771	810	159,794	45.23	0.97
美里町	119	300,671	73	12,178	61.34	4.05
南三陸町	88	649,676	79	20,690	89.77	3.18
大崎市	5,516	36,098,143	3,416	686,478	61.93	1.90
歯科医師国保組合	183	1,449,409	55	13,211	30.05	0.91
医師国保組合	0	0	0	0	0.00	0.00
建設業国保組合	1,856	19,623,805	629	154,280	33.89	0.79
後期高齢者医療広域連合	31,933	136,573,539	24,050	6,371,666	75.31	4.67
合計	97,824	741,672,048	55,096	13,769,371	56.32	1.86

※仙台市は各行政区の値を合算したもの。

参考：一般＋退職＋後期	申立		査定		査定率（%）	
	件数	点数	件数	点数	件数	点数
平成26年度計	95,618	1,115,046,710	46,470	12,826,107	48.60	1.15
平成27年度計	93,906	854,640,041	55,265	17,340,059	58.85	2.03

レセプト点検・再審査に関するお問い合わせは、審査管理課保険者支援係まで

TEL 022-222-7074（内線515・516・517・518）

国保連日誌

平成29年4月～平成29年6月までの
主な会議等状況

平成29年4月

①平成29年度 東北地方国保協議会定期総会

6日、仙台市において東北地方国保協議会定期総会を開催しました。本協議会は、国保連合会間の連携を密にし、国保制度の充実発展を図ることを目的に設立されたもので、定期総会では、平成28年度事業報告や決算及び平成29年度事業計画や予算などについて協議し、原案どおり可決しました。また、今年度1年間、本会佐藤理事長（塩竈市長）が会長を務めることが承認されました。

平成29年6月

②平成29年度 第1回国保問題調査研究委員会

8日、平成29年度第1回国保問題調査研究委員会を開催し、「中期経営計画の策定について」と他1件の協議と「国保制度改革関連（国保連関係）について」をはじめとした4件の報告を行いました。

平成29年4月

●6日（木）・平成29年度東北地方国保協議会定期総会（仙台市）……①
●14日（金）・柔道整復療養費審査委員会
●19日（水）～24日（月）・診療報酬審査委員会
●20日（木）・介護サービス苦情処理委員会
●24日（月）・介護給付費等審査委員会介護医療部会
●25日（火）～26日（水）・特定健診等データ管理システム説明会
●28日（金）・国保担当職員初任者研修会

平成29年5月

●9日（火）・市町村国保トップセミナー　（P.８参照）
●15日（月）・第1回保健事業支援・評価委員会
●18日（木）・柔道整復療養費審査委員会
●19日（金）・第1回保健事業担当者研修会（P.９参照）
●19日（金）～24日（水）・診療報酬審査委員会
●24日（水）・介護給付費等審査委員会介護医療部会
●30日（火）～31日（水）・市町村介護保険担当職員研修会

平成29年6月

●2日（金）・障害福祉サービス費等給付担当者説明会
●8日（木）・平成29年度第1回国保問題調査研究委員会 ……②
●14日（水）・国保情報集約システム担当者説明会
●16日（金）・柔道整復療養費審査委員会
●20日（火）～24日（土）・診療報酬審査委員会
●23日（金）・平成29年第1回介護保険調査研究委員会・介護サービス苦情処理委員会
●26日（月）・介護給付費等審査委員会介護医療部会
●27日（火）～28日（水）・国保データベース（KDB）システム説明会
●29日（木）～30日（金）・介護保険給付適正化システム等説明会

○健康づくり支援事業
5月 27日（土）・登米市
○元気な高齢者支援事業
5月 31日（水）・山元町
6月 7日（水）・加美町
8日（木）・大郷町

○レセプト点検事務ブロック別研修会
6月15日（木）・本会会議室
19日（月）・古川保健福祉プラザ
23日（金）・岩沼市役所
26日（月）・石巻市役所

7～8月の予定

7月 4日（火）・監事会　・三役会議　・宮城県保険者協議会
14日（金）・理事会
24日（月）・通常総会
8月 4日（金）・第三者行為求償事務担当者研修会
24日（木）・健康なまちづくりシンポジウム（東京都日本教育会館）
25日（金）・全国市町村国保主管課長研究協議会（東京都日本教育会館）
・市町村国保運協委員及び国保主管課長合同研修会（仙台市シルバーセンター）

（開催場所の記載ないものは全て本会会議室で開催）

国保連職場紹介

４月号からスタートした「国保連職場紹介」。７月号は、審査管理課と審査業務課の紹介です。

■ 審査管理課

審査管理課は、管理係と保険者支援係の2つの係があり、事務局次長（課長兼務）を含む職員11名と常務処理審査委員1名で構成されています。

業務内容について、管理係では①審査業務の総合調整（各種審査関連システムの統括含む）、②診療報酬審査委員会の運営、③医療機関マスタの整備、④出産育児一時金・乳幼児共同処理・返還金・特別療養費・医療費助成申請書に関する業務、⑤保険者への帳票発送業務、⑥国保だよりの発刊などを行っております。

次に保険者支援係では、①保険者レセプト点検等の支援、②再審査（保険者申立・医療機関申立・調剤高額レセプト等）及び調剤突合審査の統括、③医療と介護の給付調整などを行っております。

以上のとおり、審査管理課は本会基幹業務であるレセプト審査のコントロールタワーとしての役割を担っており、次にご紹介する審査業務課との連携を密にし、医療費の適正化に取り組んでまいります。

■ 審査業務課

レセプト審査の実務を担っている審査業務課は、課長以下38名（再任用含む）の職員がおり、第1係から第6係まで6つの係で構成されています。

業務内容については、①診療（調剤）報酬に係るレセプト受付・審査・問い合わせ対応（第1係は歯科医療機関、第2係～第5係は医科医療機関、第6係は薬局を担当）、②診療報酬審査委員会の運営補助、③柔道整復療養費審査委員会の運営、訪問看護・一般療養費の審査、医療機関への帳票発送業務（③は全て第6係担当）などを行っております。

審査業務課では、毎月約170万件のレセプト（国保・後期）や療養費支給申請書等の受付・審査をしており、審査支払機関の柱として審査管理課と連携し、審査の質の向上に努めてまいります。

▲課長と1～2係

▲3～4係

▲副参事と5～6係

お問い合わせ先 【審査管理課】022-222-7074（TEL） | 【審査業務課】022-222-7075（TEL）

ココロとカラダにやさしい
お料理レシピをご紹介!

旬のたより

～夏を元気に乗り切りましょう～

暑い日が多くなりましたが、食事はおいしく食べられていますか?
夏バテを防ぐためには、主食、主菜、副菜のそろったバランスの良い食事が大切です。
「食欲がないからそうめんだけ…」といった偏った食事を続けたりすると、かえって疲労感が増すこともあります。3度の食事をしっかり食べて夏を乗り切りましょう。

彩り夏野菜と鶏肉のマリネ

材料（4人分）

- 鶏むね肉……240g
- 塩……1つまみ
- こしょう……少々
- 小麦粉……大さじ2
- オリーブオイル……大さじ1
- トマト……中1個
- ズッキーニ……60g
- 玉ねぎ……60g
- 人参……40g

【マリネソース】

- 酢……大さじ3
- 料理酒……大さじ2
- 塩……1つまみ
- こしょう……少々
- オリーブオイル……大さじ1

- 大葉……4枚

1人当たり栄養価　エネルギー：169kcal　たんぱく質：11.4g　塩分：0.6g

作り方

1. 鶏肉は一口大のそぎ切りにし、塩･こしょうをして下味をつけておく。
2. トマトは5mm厚さの輪切りにしておく。
3. 玉ねぎは縦半分に切り、繊維を断つように薄くスライスする。
4. ズッキーニは3mm厚さの半月切り、人参は千切りにする。
5. ④の野菜に水少々をふりかけてラップし、電子レンジで1分程度加熱する。キッチンペーパーなどで水気を切って冷ましておく。
6. マリネソースを合わせ、③⑤の野菜を和える。
7. 下味をつけた①の肉に小麦粉をまぶし、オリーブオイルを熱したフライパンで両面こんがりと焼く。熱いうちに⑥にからめ、冷めるまで置いて味をなじませる。
8. 器にトマトを盛り、上に鶏肉･野菜･千切りにした大葉を盛り、上から残りのソースをかける。

調理上のポイント　加熱した野菜は、水分をしっかりふきとった方が調味料が薄まらず、しっかり味がなじみます。

栗原市市民生活部 若柳･金成保健推進室 室長
（行政栄養士35年）
二階堂（にかいどう） 裕子（ゆうこ）
好きな料理:季節の鍋料理･野菜料理

～栗原の豊富な食材～

身近で生産されている「栗原の食材」は米･レンコン･トマト･パプリカ･かぼちゃ･ズッキーニなどと豊富です。今回の献立にとりいれた「栗原産ズッキーニ」は、7月頃から「旬」を迎え、例年7月から9月末まで多く出荷されます。栗原市内では、生産者･農協･市役所･県が一体となり、東北一のズッキーニ産地を目指して生産拡大に取り組んでいます。ぜひ、ご家庭で召し上がってみて下さい。

栄養価としては、低カロリーでビタミンやミネラルが豊富。味わいはクセがなくさっぱりしています。見た目はきゅうりに似ていますが、実はかぼちゃの仲間。かぼちゃ同様にβ-カロテンが多いのが特徴で油と相性が良く、身体に吸収されやすいため、油と一緒に調理するのがおすすめです。

宮城県国民健康保険団体連合会
KOKUHO MIYAGI
みやぎの国保 7
2017 Summer [No.269]

［発行月］平成29年7月
［発行所］宮城県国民健康保険団体連合会
（宮城県仙台市青葉区上杉1丁目2-3）
［ＴＥＬ］022 (222) 7070
［ＵＲＬ］http://www.miyagi-kokuho.or.jp
［印刷所］株式会社ホクトコーポレーション

このパンフレットは「水なし印刷」により印刷しております。
環境にやさしい植物油インキ「VEGETABLE OIL INK」で印刷しております。